

○議長（高木将君） 次，26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

○26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて，一般質問を行います。

最初に，来年度の予算編成の基本方針について伺います。この基本方針を伺う前に，やはり今の国の悪政，国の動き，こういうことについて語らなければ予算編成の質問に入れませんので，少しその部分について述べさせていただきたいと思います。

貧困と格差が社会問題となる中で，財政問題を口実に，中・低所得層に負担をしわ寄せして，この間，強引に進められた社会保障の削減路線は，国民の暮らしの破綻をますます深刻にしております。その一方で，大企業，大資産家に減税の大サービスをしながら，社会保障の支えを必要とする多くの国民を，医療や介護，生活保護などの制度から排除してきました。

世論の厳しい批判に対して福田内閣は，高齢者医療の負担増や，児童扶養手当の削減などを見直す姿勢を示しています。しかし，その中身を見ますと，負担増の一時的・部分的な先送りや，いずれ解冻する凍結措置にとどまっております。加えて厚労省が，低所得層の消費支出が減っていることを理由に，生活保護のうち，日常生活費に当たる生活扶助費を引き下げようとしております。国税庁の民間賃金の調査によりますと，年収200万円以下の人が1,000万人を突破しています。幾ら働いても生活保護の水準を下回る生活しかできない多くの若者たち，母子家庭，高齢者，ワーキングプアが，深刻な社会問題になっています。これは，健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障した憲法25条のじゅうりんにはかなりません。貧困を生む政治を改め，人間らしい雇用と生活を取り戻すことは，緊急の課題です。

2006年度版骨太方針は，社会保障予算を，2007年度から5年続けて毎年2,200億円ずつ削る計画を盛り込んでおります。社会保障の削減路線を走りながら，政府の審議会や自民党の研究会が一斉に消費税増税を打ち出していることは，大きな問題です。さらに，軍需産業との癒着で大幅に水増しされた軍事費には全くメスを要れず，大臣らは口をぬぐったままです。むだな道路をつくり続ける道路特定財源を温存し，大企業，大資産家への大減税を続けるなど，むだと非効率があふれかえっております。今，問題の貧困と格差がますます広がる中で，国の悪政の中で，市民は暮らしや家計を守るために，必死に頑張っているのが現状です。

このような現状を踏まえて，私は11月，市長に，2008年度常陸太田市予算編成と施策に対する要望書を提出いたしました。2008年度の予算編成において，自治体の役割が住民の福祉の増進にあるという原点に立って，市民の福祉，教育，暮らし優先を貫くよう強く要望し，特に，切実となっております子育て支援や，要介護高齢者や障害を持つ人々への支援を強化するとともに，広がった社会的格差を和らげ，痛めつけられた市民の生活と営業を支える68項目の施策の展開を求めました。市民の暮らし，福祉をしか

りと守るということについて、来年度の編成方針の中でどのように検討されておられるのか、あわせて重点施策について、伺いたいと思います。また、税収、地方交付税など、歳入の見通しについて伺います。

2 番目に、男女共同参画推進のための条例制定についてお伺いします。

今月 2 日、市主催の男女共同参画のためのフォーラムが開かれ、参加した方々から、中身のあるいい企画だったとの感想を伺いました。こうした取り組みを生かしながら、さらなる男女共同参画の推進を求めるものです。

さて、男女共同参画推進条例の制定について、17 年 9 月の定例会の私の質問で、本市においてもできるだけ早く制定したい、18 年度は、合併をしたそれぞれの 3 地区、水府・金砂郷・里美地区ですが、男女共同参画プランの策定がないという状況の中で合併をしたので、この 3 地区への男女共同参画行政の啓発を重点的に行いながら、条例制定の準備を進めて、19 年度には制定をしたいとの答弁をいただきました。

男女共同参画社会の実現は、行政のみで行えるものではなく、市民や事業者、経営者と連携した地道な取り組みが必要であり、条例はその根拠となるものです。常陸太田市としての基本的姿勢を示すとともに、市、市民、企業、事業者が、その責務に基づき協働して取り組む必要性を明確化するという意味で、大変意義あるものです。制定に向けてどのように取り組まれてきたのか、時期はいつになるのか、お伺いをいたします。

3 番目に、市民バスの有料化問題についてお伺いいたします。

9 月定例会で、私は、「市民バスは高齢者の方の利用が一番多く、交通弱者と言われる市民の足の確保の点でも、福祉が中心となってバスが利用され、だれもが生き生きと暮らしていくために、無料で、そして気兼ねなく利用してもらうことが重要である。有料化すべきではない」と質問をしたのに対して、「市民バスは有料化する方針で検討を行っており、その理由として、利用者の方や交通会議の委員などからも有料にすべきとの意見が出ているし、受益者負担、市民の公平性の確保から」と、このような答弁でした。

しかし、これまで無料で続けてきたのは、福祉という観点や、高齢者が外に出かけることは、生き生きと健康的な生活を保障するという意味からだったのではないのでしょうか。2005 年に市が行ったアンケート調査でも、見てみますと、このアンケートは、対象が 20 歳以上の市内居住者 1,000 人に、抽出方法としては、住民基本台帳から地区別、年齢別に、無作為に抽出して、回収率が 46.6%と、1,000 人のうち 466 件の回答があったわけです。このアンケートの中身を少し拾ってみますと、年齢構成が、20 代から 30 代が 16.1%、40 代が 16.2%、一番利用の多い 50 代から 60 代が 40%、70 代から 80 代が 27.2%ということで、20 代から 30 代の方はあまり市民バスを利用されていないので、この質問の回答を見ましても、無回答なども多いですし、とまどっているのではないかと、わからない部分が多いというようなことが見えます。また、運転免許の保有状況ですけれども、7 割近くの方が運転免許を持っていると。

そういう中でのアンケートですから、これが十分な資料となるとは言えないと思います

けれども、その中でも幾つか動向を拾ってみますと、市民バスの長所として一番多く挙げられているのが、無料であると、これが227名です。その次に、路線バスを補完、これが193名、きめ細かく回ってくれるといったことで出ております。それから、市民バスの有料化について、これは先ほどアンケートから申しましたように、20代から80代までの人のアンケートですから……、それでも、このアンケートの中で、無料のままだいいと言う方が135人ということで、30%を占めております。有料化してもよいというのが10%弱の43人と。残る方々は、高齢者の優遇措置が整えば、または全体サービスの向上が伴えばと、こういう意味で有料化を認めていると。これは、あくまでも高齢者の優遇措置ですから、そういったことがしっかりなされればという条件付きの回答になっております。

ですから、こうした面を見ましても、私は、今までどおり無料で続けていくべきではないかと思うわけです。中でも効果として、外出する機会がふえた、1人でも外出できる、人の手を煩わせないで行ける、それから、遠くまで外出できる、こういう結果が出ております。

これまで、敬老祝い金の削減とか、それから高齢者の市民税の負担増、あるいは、ちょっと意味は違いますけれども、介護保険の保険料と、こういったことで、保険料まで天引きされて、何のメリットもないと、こういう話も高齢者の方からも聞かれるわけです。有料化の声があるからと、これは一部の人たちの声であると思いますけれども、また、受益者負担が原則だから有料化に踏み切ると、こういうことはあまりにも情けないことで、福祉の心があれば、自治体としては逆に、無料で運行する意義を理解してもらう立場に立つのが筋だと思いますけれども、いかがでしょうか。

現行の無料から有料化する、1回200円という計画案が出されております。たかが200円という方もおりますけれども、例えば買い物や通院などで1週間に2回利用、また通院といっても、骨折などは毎日通わなくてはならないというような方でも、実際利用している方もおりますけれども、1週間に2回利用で、1カ月8回、200円ですから1600円、1年間で2万円も、新たなバス代への負担になるわけです。これは、今、利用されている高齢者の方々にとっては、大変大きな負担だと思います。私は、この有料化計画案はぜひ中止してほしいと強く思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

4番目に、PCB処理施設建設計画の現状と市の対応についてお伺いいたします。

私は、宮の郷工業団地へのPCB処理施設建設に反対の立場から、これまで何度もこの問題を取り上げて、建設の中止を求めてきました。市長も早い時期から反対の立場を堅持され、これまで推移してきました。9月議会でも質問しておりますが、建設計画についての動きに変化があったのかどうか。また、現状をどのように把握されておられるのか、お伺いをいたします。

エコロジックジャパン株式会社の共同出資者であり、事業主体でもある日本車両株式会社が、愛知県半田市で進めてきたPCB処理施設について、10月23日、事業化の目途

が立たず、P C B処理業を断念したと発表しました。その理由として、生成ガス成分が、設置許可申請書に記載した維持管理基準の一部を満たしていない。また、非P C B試験物として使用した市販の工業製品がP C Bを含有していたため、施設の一部が汚染されたことで、多額の追加費用が発生して、事業の採算性が困難だという理由を述べております。要は、P C Bを無害化できない施設だったということです。半田市で進めてきた当市と同様なP C B処理施設ですが、この中止の発表をどのように受けとめられておられるのか、お伺いをいたします。

5番目に、後期高齢者医療制度の問題についてお伺いいたします。

75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が、来年4月から施行されようとしております。この制度は、一定の激変緩和措置が設けられるものの、これまで負担のなかった扶養親族を含め、すべての後期高齢者を対象として、原則として月1万5,000円以上の年金受給者は、年金からの天引きで保険料が徴収され、また、後期高齢者を対象にした別立ての診療報酬を設定するなど、高齢者の老後を脅かす新医療制度の導入です。国に対して制度の中止・撤回を求める運動が急激に広がっており、既に280の地方議会からも、政府に意見書が出されております。当市議会にも、私が紹介議員になっておりますが、この中止を求める請願が出されております。

茨城県広域連合の条例では、年金208万円で、1世帯の保険料は均等割で3万7,462円、所得割率7.6%で年間7万9,200円、月額で6,600円となります。政府の試算で、これは7万4,400円よりも上回り、多くの方が保険料増額となり、高齢者への深刻な影響が危惧されます。

この新制度では、未納すると保険証を取り上げられ、10割負担が迫られますので、病気になるっても医者にかかれず、命を落とす、病状が悪化するなど、重大な事態になる可能性があります。さらに、この制度は、2年ごとに改定され、後期高齢者がふえ、医療給付費がふえれば、自動的に保険料が上がる仕組みになっており、初め保険料が低くても、安心できるものではありません。高齢者を初め、国民を医療から遠ざけるとともに、老後の生活を脅かす後期高齢者医療制度の実施は、一時や一部の凍結ではなく、中止・撤回こそ必要だと考えますが、市長の見解をお伺いします。

また、国保税と後期高齢者医療制度の保険料との比較、市独自の軽減策についてお伺いいたします。

6番目に、肺炎球菌ワクチン予防接種費用への助成についてお伺いいたします。

日本人の死因で、第4位が肺炎となっております。特に、高齢者が肺炎にかかると重症化しやすく、年齢とともに肺炎による死亡率が高くなっております。肺炎の原因は、ウイルスなども含まれますが、多くは細菌によるもので、その半分近くが肺炎球菌と報告されております。高齢になるにつれて、体の抵抗力が衰え、風邪などで気管支が弱ってくるときに肺炎球菌が肺まで入り込み、肺炎になりやすくなるわけです。

肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンではありませんが、肺炎の中で

最も多い原因となる肺炎球菌によって起こる病気を防ぐワクチンです。免疫効果は、接種後5年以上続くと言われております。高齢者の肺炎を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種料金の一部を助成する自治体が、今、全国的に、少しずつではありますがふえてきております。県内では最初に高萩市が行い、現在、200人近くの方が接種を受けていると聞いておりますが、ことし、東海村が実施をしております。ぜひ当市でも、肺炎予防のために予防接種への助成について検討をいただき、制度導入を図ってほしいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に、安心して子供を産み育てられる施策の拡充についてお伺いいたします。

少子高齢化が叫ばれてから随分と時間がたちました。年金問題を初め、危機感をあおりこそすれ、国によるそれらに対する有効な対策はほとんど立てられないまま推移してきたのが現状です。特に少子化が進む中で、子育て支援の不十分さが指摘されております。私は、地域で安心して、子供を産み育てられる施策の拡充について、特に無料妊婦健診と、子供の医療費の2点について取り上げ、お伺いをいたします。

無料妊娠健診の回数増についてです。厚労省はことし1月、各都道府県に対し、各市町村が5回程度の妊婦健康診査を公費負担で行うことと、公費負担の状況調査を求めました。妊婦の受けるべき健康診査の回数については、現在、当市では2回無料で行っておりますが、最低限5回必要であり、公費負担についても14回程度行われるのが望ましいと、このように通知をしております。

10月31日、厚労省は、妊婦健康診査の公費負担の状況に係る調査結果についてを発表し、その結果を見ますと、公費負担は全国平均で現在2.8回で、茨城県は2回、各市町村の状況では、今年度から公費負担をふやした、17.3%、今年度中にふやす予定、6%、来年度以降ふやす方向で検討、59%、未定もしくはふやす予定なし、17.3%という結果が出ております。各市町村の82%がふやす方向でいるという結果が出ております。当市におきまして、厚労省の通知を受けて、来年度、現行2回から最低5回まで拡大すべきではないでしょうか。

さらに、厚労省の通達では、14回程度を公費負担することが望ましいとしており、既に14回公費負担で実施している自治体も出ております。さらなる拡大が求められます。厚労省の14回が望ましいということについてはどのように今後検討されていくのか、お伺いをいたします。

同時に、国・県へ助成を強く要請すべきだと思いますが、この件についてもご所見をお伺いいたします。

2つ目として、子供の医療費無料化についてです。子育て中の親の最大の関心は、子供が健康に育ってほしいと願っていることです。子供は病気にかかりやすく、重症化することもあるとあって、早期発見、早期治療が不可欠です。子供の様子がおかしいと思ったらお医者さんに連れていく、この当たり前のことが、お金の心配をせずにできるようになることが、若い世代にとって強く求められております。

医療費助成は子育て世帯に平等に行き渡る経済支援策とする、子供の医療費の無料化の流れは、全国で広がっております。東京都の場合ですが、港区、台東区、北区では、中学3年生まで、既に通院、入院、食事代がすべて所得制限なしで無料となっており、その他の市町村でも次々充実されていることはご存じのとおりです。当市でも制度の拡充に、ぜひ踏み出していただきたいと思います。

この点で4点について伺いたと思いますが、子供の医療費無料化制度拡充の有効性について、どのように認識されておられるのか。

2つ目として、当市の出生率ですが、その現況、県内の状況から見ますと、どのような状況になっているのか伺いたしたいと思います。

3点目として、現行制度の中で、所得制限は外すべきではないかと求めてまいりました。ちなみに所得制限なしにすると、対象となる人数、どの程度の予算措置が必要となるのか。また、私は、当面小学校3年生まで対象年齢の拡大を求めたいと思いますが、その対象となる人数、予算の見込みについて伺います。

4点目として、茨城県は、子供の医療費無料化については、非常におくれている現状にあります。県に対して、もっと、全国水準まで引き上げるように強く要望してほしいと思いますが、県に対しての当市の取り組みについて、お聞かせをいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 宇野議員のご質問の中で、後期高齢者医療制度の問題について、所見はいかにというお尋ねがございました。

新しい制度として、来年4月からこれがスタートをしていく、ご案内のとおり、前半では、経過措置として軽減策を講じてやっていくということであります。これが従来どおりの保険制度であろうと、いずれでありましよう、後期高齢者に対する医療というのは、きちっとやっていかないかん、そのことは紛れもない事実であります。財源をどうするかということでの制度改正ということであります。一、二年における経過措置等も踏まえまして、その後に私としては判断をしていきたい。当面はこのままでスタートをしたい、そういうふうに考えます。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 来年度の予算編成の基本方針についてお答え申し上げます。

歳入面においては、地方交付税や臨時財政対策債の減が見込まれますことから、平成19年度の一般財源を確保することは難しい状況にございます。一方、歳出面においては、退職手当負担金の大幅な増や、高齢化に伴う福祉・医療経費の増加などが見込まれます。このため、予算編成に当たりましては、経営感覚を強く持ち、行政改革大綱による行財政の合理化・効率化を念頭に置き、PDCAによる不断の見直しを行い、費用対効果等につ

いて十分に検証の上、予算要求を行うという方針を示したところでございます。

平成20年度の税収見通しでございますけれども、全国的に税収の伸びが鈍化してきております。前年度とほぼ同程度の水準にとどまるものと思われまして、また、地方交付税につきましては、特別枠の新設が予定されておりますけれども、国の概算要求においては、4.2%の減額が計上されております。平成19年度の予算額を確保することは難しいものと思われまして。

こうした中で、来年度の重点施策でございますが、総合計画前期基本計画の重点戦略としております「ストップ少子化若者定住」、「みんなで支える未来を拓く人づくり」、「高齢者生きがい元気づくり」、「あったかコミュニティが育む住みよい環境づくり」、「総合的な公共交通の整備」、「人と地域の元気づくり」に、重点的に取り組むこととしまして、駅周辺整備事業、里美クリーンセンター整備事業、南部幹線道路整備事業、峰山中学校校舎整備事業、佐都4地区農業集落排水整備事業、特定環境保全下水道整備事業などを継続して実施するとともに、新たにAED配置事業、まちづくり振興基金の果実を運用しました市民提案に対する助成事業、難病患者への助成、妊婦無料健診の拡大などについて、検討を図っているところでございます。来年度も厳しい財政状況が見込まれますが、行政改革により財源を捻出し、予算編成に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

○政策企画部長（江幡治君） 男女共同参画推進のための条例制定についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市におきましては、男女共同参画推進のための条例の制定に向けて、検討を行っているところでございますが、自治基本条例の制定につきましても、あわせて研究を行っております。このような中で、自治基本条例中に男女共同参画推進等について規定する例も出てきておりますので、この2つの条例が、市の基本的な姿勢を示す条例でありますことから、あわせて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市民バスの有料化についてのご質問にお答えを申し上げます。

有料化につきましては、市民バスの運行に当たりまして、市民バス路線のない地域との公平性を確保するとともに、受益者負担の原則、さらには、現行の8コースを10コースに増設するほか、金砂郷・水府・里美地区の路線につきましては、運行便数を1日1往復から2往復に増便をするなど、運行サービスの充実を図るために有料化をするものでございます。この厳しい財政状況下にありまして、より多くの市民の皆様に継続的にサービスを提供していくためには、一定のご負担をいただく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○**市民生活部長（綿引優君）**　P C B処理施設建設計画に関する９月定例会以降の経過についてご説明申し上げます。この建設計画に関しましては、９月定例会以降、進展はございません。

次に、愛知県半田市で試運転を行っております日本車両の施設の情報に関しましては、平成２０年３月までに事業化を断念する方向で検討するとの新聞報道があり、半田市P C B処理監視委員会のホームページに掲載されました、日本車両製造株式会社代表取締役より半田市長に対しての、P C B廃棄物処理事業の事業化の断念についての文書の写しを確認したところであります。

なお、この情報を受けての当市の考えにつきましては、従前から申しております安全安心の観点面を重視する考えは、同じでございます。

○**議長（高木将君）**　保健福祉部長。

〔保健福祉部長　増子修君登壇〕

○**保健福祉部長（増子修君）**　肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成についてということまでのご質問にお答えをいたします。

ご質問の肺炎球菌ワクチンにつきましては、日本では１９８８年に接種が認められましたが、予防接種法の対象疾患とはされておらずに、脾臓摘出者の肺炎感染予防以外は、実費で接種ということになっております。日本におきましては、実用実績が少ないことから、ワクチン接種の有効性や安全性に関する十分な調査や接種の必要性についての議論が、十分に行われていない状況にあるということでもあります。肺炎球菌のワクチンの予防接種につきましては、国の動向等を踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。

それから、安心して子供を産み育てられる施策の充実についての中で、１としまして、無料妊婦の健診の回数についてお答えをいたします。

昨日、深谷渉議員のご質問にもお答えいたしましたが、安全で安心して出産を迎えることができるためには、妊婦の健康診査は欠かせません。当市における妊婦の健診につきましては、３５歳に達する妊婦の方への超音波検査を除けば、現在、妊娠の前期１９週までに１回と、後期２０週以降に１回で、２回分の費用を公費で負担しているところでございます。

無料妊婦健診の回数増につきましては、少子化対策事業等を推進するためにも、内部の保健衛生費等の事業の廃止とか見直しを徹底しながら、実現できるように検討をしてみたい。２０年の予算の中には、何とか入れたいなという方向で考えているところでございます。

望ましい健診の回数でございますが、１３回から１４回ということで、先ほど議員のお話のとおりでございます。公費負担の拡大は、現在の市の厳しい財政状況の中では、実現は大変難しい状況に思われます。引き続き、事業のスクラップ・アンド・ビルド等も行いながら、国県へ補助金の働きかけをするなど、拡大に向けて努力をしてみたいと考えております。

それから、2つ目の、子供の医療費無料化についてでございます。これにつきましては、ご質問の、医療福祉制度の年齢拡大と所得制限の撤廃についてお答えします。

当市の医療福祉制度においては、現行制度におきましては、ゼロ歳から未就学児6歳までの該当者は2,049人おりますけれども、対象者を小学校3年までに拡大しますと、医療福祉制度該当者は1,303人の増ということでございまして、高額及び外来自己負担を除く医療扶助費は、2,550万の増額が見込まれることになります。

さらに、現行制度はゼロ歳から未就学児までですが、この制度の中で所得制限を撤廃した場合の増加ということでございますが、人数につきましては289人でございまして、高額または外来自己負担を除く医療扶助費は、560万円の増が見込まれることになるわけでございます。

それから、医療福祉制度でございますが、県の要綱等に基づきまして実施しておりますが、ご承知のとおり、平成18年度より、市の単独事業としまして、乳幼児に加えまして、妊産婦につきましても、外来自己負担の公費負担を現在実施しております。なお、今後につきましても、少子化対策の一環としまして、事業の充実を図るために、調査検討をしてまいりたいと考えております。

その有効性ということでございまして、この医療費無料化の有効性につきましては、子育て家庭への経済的支援としまして、地域で安心して子供を産み育てられる有効なものであるということでは認識をしております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後1時00分再開

○議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 先ほど、子供の医療費無料化についてのご質問の中で、出生率についての答弁漏れがございました。

当市における出生率につきましては、平成17年が1.01で297人、それから18年でございますが、1.13で312人となっております。茨城県の出生率につきましては、平成17年度がございまして、これが1.32でございました。いずれにしましても、医療費無料化など医療福祉を充実させるためには、市単独での取り組みでは財源にも困難がありますので、今後とも県に対し、国の制度として取り組んでいただけるように強く要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木将君） 国保税と後期高齢者の制度の比較。

○保健福祉部長（増子修君） 失礼しました。それから、後期高齢者の医療制度の問題に

ついて、最初に、国民健康保険税と後期高齢者の保険料の比較につきましてお答えを申し上げます。

当市の国民健康保険税の賦課割合につきましては、平等割が1世帯で年額で2万4,000円でございます。それから、均等割1人年額で1万7,000円ございまして、資産割は資産税額の40%、所得割8.3%の4方式となっております。一方、後期高齢者における保険料につきましては、均等割が3万7,462円となります。所得割が7.6%の2方式をとっておりまして、例えば、年金額が203万円の1人世帯で比較しますと、国保税につきましては年額8万2,500円、これに対し、後期高齢者医療における保険料につきましては年額6万7,900円となっております、1万4,600円程度、国保税より低く抑えられております。

また、全国的に見ますと、47都道府県の平均保険料は7万570円でございます。茨城県におきましては、4,170円少ない6万6,400円となっております。

続きまして、保険料の軽減についてお答えをいたします。

茨城県の後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例によりますと、保険料の賦課額は、所得割率、それから均等割額の合計額と規定されており、また、賦課限度額は50万円としております。所得の少ない方にかかる保険税の減額といたしましては、所得の状況によりまして、7割、5割、2割の軽減策を講じております。また、被用者保険の被扶養者であった方の保険料については、制度加入時から2年間は、所得割額を課さず均等割額を5割とする、軽減措置を行うということです。それで、平成20年4月から9月までの6カ月間は保険料を徴収せずに、10月から平成21年3月までは均等割額を9割減額とする、激変緩和措置を示しております。

なお、後期高齢者医療制度につきましては、平成18年6月に高齢者医療制度関連法が制定されまして、平成20年4月から施行されるということでございまして、先ほど市長が申しましたが、この制度につきましては、中止撤回につきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

○26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

最初の、来年度の予算編成の基本方針についてですが、私は、福祉の充実を図っていくことは、地域の活性化につながると思います。福祉は単なるお金がかかるものだと、財政負担が大きいととらわれがちですが、充実させることによって若い世代が……、例えば子育てを充実させることによって新しく住みつき、住宅がつくられる。そういうことになれば、産業への効果も得られると、真に地域活性化にできるものと、このように思います。実際、全国的に見ましても、非常に過疎地域であっても、子供の医療費を中学3年生まで無料化したと、そういうところに不便であっても若い人たちが住み、まちが元気になるという事例もあるわけです。自治体の本来の役割からいっても、予算編成の中で、

福祉の充実というのは本当に必要なものだと私は思うわけです。

そこで、先ほどの質問の中で、歳出ですけれども、高齢化に伴う福祉の増というご答弁がありましたけれども、具体的にどのような面で福祉の増になっているのかどうか、そこら辺をお示しいただきたいと思います。

それから、市長に答弁いただきたいわけですが、貧困と格差がふえ続けている中で、市民は、重税に耐えながら、暮らして、それから家族、家計を守って必死に生きているわけです。そういう中で、自治体の本来の役割というのは、住民の福祉の増進というところにあるわけですね。ですから、新年度の予算編成の基本方針として、市長の政治姿勢といえますか、その方針に向けての姿勢をお伺いいたします。

2番目の、男女共同参画推進のための条例制定ですけれども、先ほど、検討はしてきたけれどもということでしたが、自治基本条例というものが先ほど出されました。確かにこの自治基本条例ですけれど、地方分権の中で、地方自治体がみずから自分のところの法律をつくるというようなことだと思いますけれども、そういうところでよその自治体を見てみますと、それじゃあ、男女共同参画の部分はどうなっているのかといいますと、一言、そういう男女共同参画の向上に向けてというようなことで載っておりますけれども、ですから、自治基本条例にも当然ながらそのことはきちんと入るでしょうけれども、だからといって、男女共同参画条例は必要ないというわけでもありませんし、そう言っているのでもないかもしれませんが、ですから、私の17年度の9月議会のときには、19年度を目途に制定したいというようなことでしたので、どこまでそういうことがしっかり検討・分析されてつくられているのか、そして今後、自治基本条例とあわせて、男女共同参画の条例もいつごろに制定をさせるのか、そこを具体的にご答弁いただきたいと思います。

やはり男女共同参画の理念の啓発、あるいは条例の制定によって、地域でのさらなる市民の意識の高揚、そういった意味でも、条例制定については非常に大事なことだと思いますので、もう少し具体的にご答弁をお願いいたしたいと思います。

市民バスの有料化問題についてですが、何でもかんでも無料だったらいいということではないんですよ。ただ、こういう市民バスは、これまで財政が厳しいと言いながらも、バス委託料2,600万、これからコースがふえれば3,000万近くになるかと思いますけれども、やってくるわけですね。利用者も年々ふえて、統計で見ますと、18年度は5万5,000人の市民が利用しているということで、やはりいろんな面で、今、高齢者は増税で痛めつけられているわけですね。そういう部分でもって、非常に元気な人が、目的があって買い物に出かけたり医者に行ったり、そういうので気兼ねなく使っているというのは、1つの元気の源になるわけですね。

ですから、2,600万円から3,000万のバスへの委託料ですけれども、これは、住民のそういう健康、福祉から考えたら、全体の予算規模から見れば、負担の大きいものではないと思うんです。新たにやるわけではないんですからね。それで、18年度の予算を見ましても、決算で4億8,330万という不用額が出ておりますが、これは決算で、次の

年には予算化されておりますけれども、大体、不用でこういう額も出てきているわけですね。ですから、この不用額の6%から7%をこの中で使っても、十分にそういう予算は引き出せると思うわけです。ですから、やはりこの市民のバス、これまで7年間近く無料で行ってきたわけですから、ぜひ継続させていただきたい。

有料化しているところも確かにありますけれども、そういうところは、毎日循環をしてワンコインで行っているとか、そういうこともあります。当市の場合には、週に2回ということで、本当に福祉の面が大きいわけですね。そういう部分から考えましたらぜひ……。元気なお年寄りがバスを気兼ねなく利用して、温泉に行ったり、買い物に出かけたり、そういうことによってまちの活性化も図られるわけですね。ですから、ただ単にこれだけお金がかかっているというようなことではなくて、やはり1つぐらい……。1つ、2つ、いっぱいあったほうがいいんですけれども、こういうことで、高齢者の方に、やはり無料で安心して乗れる市民バスの運行を望みたいと思いますけれども、こういう200円とした根拠を、先ほど答弁ありませんでしたので。これは十分に継続して事業は行えると思うんです。値上げするときには、よく受益者負担の公平性とか、事業の継続性と言われますけれども、実際、この予算の決算を見ましても、精査をすればこういう予算はできますし、繰り返しますけれども、新たな事業ではないわけですね。ですから、これまでも予算をつけてやってきた事業でありますので、継続してぜひ行ってほしいと思いますけれども、再度のご答弁をお願いいたしたいと思います。

そして、先ほど、バスの市民アンケートを市が行いましたその中でも、有料化しないしてほしいという比率が一番高かったわけですが、高齢者へのサービスということを考えるならば有料化もと、こういうようなアンケートの回答もありましたけれども、そういうアンケートをどのように受けとめているのか。無料化がいいと、これは一番比率が高いわけですから、何のためのアンケートだったのかと。ある程度の……。20代から80代の方で、先ほども自動車免許を持っている人が7割近く回答しているわけですから、切実には今のバスの運行は感じない人が多いわけですね。そういう中でも無料がいいと答えていることについて、どのように受けとめて、今回こういう有料化ということを打ち出してきたのか、私は非常に疑問なんですけれども、その辺のアンケートに対しての受けとめも伺いたいと思います。

PCB処理施設についてはわかりました。ぜひこういう施設は、早目に、速やかに撤退してほしいと思います。

それから、後期高齢者医療制度の問題ですけれども、この制度は、お年寄りを今の保険制度から追い出すと、お金のかかる人はもう追い出して、そういう人たちだけの医療制度をつくるんだと。この制度は世界でただ1つなんです、日本で。こういうのは世界で例を見ないと、現場からも非常に怒りの声も上がっておりますし、先ほども280自治体から反対の意見書が既に出ていると。そういう中では、高齢者にとって非常に大変な医療制度であると思うわけです。

市長は、当面のままスタートで、一、二年の経過を見ながら軽減策を考えたいということですけど、ぜひ国に対しまして、こういう制度はやめるべきであるという意見を、私は上げていってほしいと思うわけです。

肺炎球菌のワクチン予防ですけども、安全性について十分検討されていない面もあるというようなことですが、これはもう既に全国で、補助をしながら行っているところがあるわけですね。先ほど高萩市と東海村を出しましたけれども。ですから、確かに副作用はありますけれども、これは命にかかわるような副作用ではありませんし、肺炎の予防ということについては非常に効果があるということで、5年まで免疫力を持つということで、1回の料金は五、六千円かかるということですけども、やはりこういうことはぜひ行っていってほしいと思うわけですけども、この辺はどうなのでしょう。ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、もう一度ご答弁をお願いいたしたいと思います。

それから、7番目の、無料妊婦健診の回数増についてですけども、来年から5回ということで行うように、私は受けとめました。そして、県外でお産をする方もきちんと対象にすべきではないかと、これについてですね。それともう一つは、妊婦健康診査受診の重要性に係る周知の徹底ですけども、母子健康手帳を発行されますが、その中にも文言が入っていたと思いますけれども、こういうことでしっかりと妊婦さんに周知徹底させていくということが、非常にまた大事な側面かと思うんですけども、このことについては今後どういうふうに広げていくのか、伺いたいと思います。

それから、子供の医療費ですけども、現行の、今ゼロから未就学児6歳までですけども、現行の中で所得制限を撤廃するために、その対象者というのが289人と、560万円の増になるんだということですけども、せめて今、望みは当面小学校3年生までと私は出しましたけれども、やはりお産をする、子供を産むということは、共働きの方でも家庭にいる方でも、所得の差があれ、それは等しく医療費の無料化の対象にすべきではないかと。所得制限は、県内でも撤廃しているところがあるわけですし、年々撤廃している自治体もふえているわけですね。そういうところに倣って、560万円の増ですから、これもほんのわずかですから、そういう出生率を見ましても、県平均を見ても、18年度1.13で312人というようなことで、やっぱりもっと子育て支援にしっかりという意味でも、医療費の無料化の対象年齢の拡大ということも含めて、少子化人口減対策の大きな保障となるこういう問題については、ぜひ取り組んでいっていただきたいと思いますけれども、所得制限の考え方について、私はこのぐらいの額でしたら十分ではないかと思うので、もう一度ご答弁をお願いいたしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 予算編成方針の中で、市長は何を考えながら予算をつくっていくのかというお尋ねがございました。さまざまな方針につきましては、これまでの各議員

からのご質問に対して話が出てきているところでありますので、重複を避けまして、お答えを申し上げたいと思います。

予算を組んでいく中で、市民の利便性、あるいは福祉を向上するということは、もちろん大きな課題であります。それらを実行していく上で、今、当市にとって何がおくれているのか、それから、少し近未来を見た将来に向けて何をやらなければいけないのか、そういう観点から物事を判断するというのが、1つ大切かと思います。そんな中で、福祉に対する充実といいますか、そういうことは、大変大切なことだと認識をいたしておりまして、中でも少子化対策、あるいは高齢化対策等については、力を入れる必要があると考えております。

ご質問の中で、各担当部長からご答弁申し上げましたように、例えば少子化対策につきましては、今、妊産婦の健診回数をどこまでふやせるかと、あるいは子供たちの今は就学前までの医療費に関して、それを何歳まで拡大できるだろうか、そういうことを具体的に検討するように指示をいたしておりまして、全体の予算編成の中で、財源との見合いで可能な限りの実行をしていきたいと考えながら、今、予算編成をしているところであります。

今、来年度予算の中で、財政的に一番心配をしておりますのは、国保関連であります。立原議員等からも、特別会計への一般財源からの繰り出しについてのご質問等もありましたが、国保につきまして、これを一般会計からの補てんをしていかないかということが、今年度よりもどうも来年度のほうが、額的には多くせざるを得ないような状況下にございまして、それらも含めまして、福祉の充実ということをやってまいりたいと思います。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 来年度の予算編成の基本方針についての中で、高齢化に伴う福祉の増の具体例はとのご質問でございますけれども、具体的な金額については、現在、予算要求を取りまとめ中でございますけれども、医療費の増に伴う国保特会への繰り出しの増、老人保健特会への繰り出しの増、また介護給付の増などを考えているものでございます。

以上です。

○議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

○政策企画部長（江幡治君） 男女共同参画推進のための条例の制定についての再度のご質問にお答えを申し上げます。

男女共同参画推進条例につきましては、この間、検討を進めてまいりましたが、自治基本条例の動きが出てまいりましたので、これらの条例の制定につきましては、市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、他市の状況を見ながら、自治基本条例の中に入れるべきなのか、あるいは別々に条例を制定すべきなのか、それらを含めて検討してまいりたいと

考えております。

続きまして、市民バスの有料化についてのご質問で、200円とした根拠でございますが、市の地域交通会議におきまして協議を重ねた中で、合併後の地域の一体化を図るため一律料金とすべきとの意見が多かったことから、金額につきましては、厳しい財政状況にありまして、運行区域をふやし、また増便をしましたことに伴いまして、今後とも運行を継続していくためには、現在の一般財源の支出額以上に支出していくのは大変厳しい状況にある。そういった意味では、試算では、200円のご負担をいただければ、現在の負担額で充当できるというような状況にあります。

さらには、平成17年度に実施をしました市民アンケート調査の中で、有料を認める回答をなさった方の状況であります。200円という方が22.86%、200円から1,000円までという方を含めると、49.58%との結果が出ておりますので、これらを総合的に判断しまして、200円と決定したものでございます。

続きまして、高齢者優遇策というアンケートをどのように受けとめているかということでございますが、市民バス運行そのものが高齢者施策の1つであるということと考えております。このようなことから、この市民バスの運行コースの拡大、増便ということにつきましては、サービスの拡大ということで考えておりますので、高齢者のサービスの拡大になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 宇野議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

肺炎球菌ワクチンの普及につきまして、本市での取り組みのほうはどうかということでございますが、これにつきましては、高萩、東海で始まったということは承知をしております。この辺十分研究をしてみたいと思いますが、国の方向では、まだ安全性については十分なゴーサインが出ていない状況でございますので、この辺は研究をしていきたいなと思っております。

それから、安心して子供を産み育てられる施策の中の、無料妊婦の健診でございました。これにつきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、母子手帳等の配付のときに、この辺の重要性、大切さを、必ず健診を受けることということで、今後とも方向づけをしてまいりたいと。また、さらに、これの回数がふやせるような方向で進んでいきたいと思っております。

それから、子供の医療費無料化の中で、所得制限の撤廃ということでもございました。これにつきましては、確かにそれは、そのほうがサービスとしては向上していくわけですが、平成18年度から実施した、乳幼児に加えまして妊産婦につきましても、外来自己負担金の公費負担等も実施をしたばかりでございまして、こういうものの様子を見ながら、さらに伸ばせるかどうか、その辺を研究してみたいなと思っております。

以上でございます。（「県外でのお産は」と呼ぶ者あり）県外での健診につきましては、私どもは、とりあえず妊婦の健診回数を1回でも伸ばしたいという意向でございますので、それをまず考えながら、県外のものにつきましても、段階的に方向づけをしていかなきゃならないかと思っております。とりあえずは、従来の回数を伸ばしたいという方向で考えております。

○議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

○26番（宇野隆子君） 3回目の質問をいたします。

1番の、来年度の予算編成の基本方針の中で、高齢者に伴う福祉の増ということで、先ほど部長に説明いただきましたけれども、この中で、国保の問題もありましたが、介護保険の給付の増というようなこともありましたけれども、今議会で出ております介護保険特別会計補正予算を見ましても、居宅介護サービスの給付費4,494万6,000円の減、施設介護サービス給付費1億4,746万の減ということで出ているわけですね。ですから、こういうことはきちんと精査をされて、介護保険の増にただなるんだということではなくて、その辺はきちんと見きわめてほしいと思うわけです。高齢化に伴う福祉の増だということでは、あまりにも一般的で、少し具体的に欠けるかなという気がいたしました。

男女共同参画推進は、ですから私は、19年度に制定するということでしたので、どこまでその作業が進んだのか。自治基本条例と別々にするのか……。別々にきちんとして、男女共同参画条例は条例としてきちんとつくって、その後の推進計画を立てていくということは、本来の男女共同参画のあり方だと思いますので、自治基本条例の中に一、二行は入れられるかもしれませんが、男女共同の条例を全部網羅するということは難しいので、これはしっかり別々に考えて進めていくべきだと思います。

もう一度、アンケートによるバスの無料化については……。

○議長（高木将君） 制限時間終了1分前です。

○26番（宇野隆子君） 無料については……。

○議長（高木将君） 失礼しました。時間が終了いたしましたので……。

○26番（宇野隆子君） はい。以上で終わります。ありがとうございました。